

令和7年度「学力向上を図るための全体計画」

練馬区立練馬第二小学校

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 東京都教育委員会教育目標
- 練馬区みどりの風吹くまちビジョン
- 練馬区教育・子育て大綱

《 学校の教育目標 》
教育基本法 の精神にのっとり、国民としての自覚をもち、心身ともに健康で知・徳・体の調和のとれ、生涯を通じて主体的に学ぶことのできる個性豊かな子供の育成を目指す。
○よく考え行動する子
◎心ゆたかな子
○健康でたくましい子

- 学校や地域の実態
- 保護者や地域の願い
- 目指す児童像
- ・自分の力で問題を解決する子
- ・意欲的に学習に取り組み、粘り強くやり遂げる子
- ・論理的に考え積極的に発表する子
- ・人との関わりの中で、自分の力を生かす子

〔 学校経営方針（学力向上に関わる要点） 〕

- 「わかる授業」「できるようになる授業」の実践、高まる楽しさ体験による学ぶ意欲の喚起
 - 各教科等の年間指導計画および授業改善推進プランに基づいた意図的、計画的な授業の実施
 - 算数習熟度別指導による個に応じた指導
 - 朝学習「きたえの時間（計算、漢字、読書、短作文等）」の実施
 - 「東京ベーシック・ドリル」や「ドリルパーク」を活用し、既習内容の繰り返しによる基礎・基本の学力の定着
 - 計画的な「きたえの時間」の実施による基礎・基本の学力の定着
 - 補充教室の充実（長期休業期間や放課後実施）
- 研究や研修を活発に行い、教員の授業力向上を図る。
 - 校内OJT、キャリアプランに基づいた研修
 - 校内研究による研究授業等の実施
 - 都・区の研究会、研修会への積極的な参加

各教科の指導の重点

- ・計画的な指導と評価
- ・個に応じた指導の充実
- ・基礎的・基本的な学習内容の確実な定着

特別活動の指導の重点

- ・集団の一員としての自覚や好ましい人間関係の育成
- ・体験的活動や社会貢献活動の重視

生活指導の重点

- ・児童のよさの承認、称賛
- ・基本的生活習慣、望ましい行動様式の育成
- ・問題の早期発見と全校体制による対応
- ・児童理解に基づく教育相談

本校の確かな学力

- 学ぶ意欲・主体性
 - 思考力、課題解決力、対話力
 - 知識や技能の活用力
- この3つの総合的な学力を、本校における確かな学力と捉える。

小学校学習指導要領に示されている各教科等のすべての目標・内容と関連している。

道徳教育の指導の重点

- ・人間尊重の精神の育成
- ・あいさつの励行
- ・ボランティアや福祉の体験活動
- ・異学年児童や地域の人々との交流

総合的な学習の時間の指導の重点

- ・各教科等との効果的な関連付け
- ・問題解決的学習や探究活動の重視
- ・人と関わる力や自己の生き方を考える力の育成

キャリア教育の重点

- ・児童のよさや可能性の承認と称賛
- ・開かれた学校づくりの推進と保護者との連携
- ・進学先中学校との連携

外国語・外国語活動の重点

- ・コミュニケーション能力の育成

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域との連携の工夫	小中一貫教育の視点
○年間や週の指導計画の改善 ○指導方法の課題分析、授業改善策の工夫 ○個に応じた指導 ・算数習熟度別授業 ○補充的学習 ・夏季休業中の学力補充教室 ・放課後の個別指導 ○発展的学習 ・東京方式1単位時間の授業スタイルの活用	○東京ベーシック・ドリルやドリルパークを活用した基礎・基本の習熟 ○基礎学習の時間（きたえの時間）の実施 ・週3回各15分 ・漢字、計算、読書、短作文等	○校内研究・研修の推進 ○全分科会における研究授業の実施 ○研究の重点（道徳科） ・教材提示の工夫 ・かかわりの工夫 ・対話的な学習を充実させるための工夫 ○主任教諭が中心となるOJT研修の奨励	○「指導計画・評価規準」の作成、改善 ○自己評価、相互評価の活用 ○肯定的評価の重視 ○学校公開、公開行事の保護者による評価の活用 ○保護者、地域による学校評価の活用	○地域人材や保護者による授業への参画 ○学校公開および全学年の公開授業の実施 ○放課後等児童居場所づくり事業との連携 ○幼稚園・保育園との連携	○児童・生徒の心身の変化や個々の発達に応じた指導の連携 ○課題改善カリキュラムの作成 ○中学生による職場体験や中学校教員の出前授業などの交流、部活動見学等の実施